岩手県告示第503号

農産物検査法(昭和26年法律第144号)第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和7年8月15日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 登録年月日及び登録番号
 - (1) 登録年月日 平成22年9月24日
 - (2) 登録番号 34
- 2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 株式会社西村商店
 - (2) 代表者の氏名 代表取締役 西村 貞子
 - (3) 主たる事務所の所在地 盛岡市東新庄一丁目21番29号
- 3 変更の内容 農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類の抹消

農産物検査員の氏名	農産物の種類	備考	変更年月日
西村 明	もみ(飼料用もみ)、玄米	国内産農産物に限る。	令和7年7月31日